



Title	中国におけるアメリカ外交について：歴史的な視点
Author(s)	川島, 真
Citation	アステイオン, 63, 34-59
Issue Date	2005-11-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/14711
Type	column (author version)
Note	アステイオンに掲載されているタイトル：『共通敵』のない時代
File Information	アステイオン2005-63.pdf



[Instructions for use](#)

中国におけるアメリカ外交について—歴史的な視点—

川島 真

はじめに

筆者は、今年の2月から3月初旬にかけて、アメリカ国務省の招聘でインターナショナル・ビジター・プログラムに参加し、国務省、国防総省などの官庁、議会、シンクタンク、NGO、企業、学術機関などを訪問、ワシントン、ニューヨーク、シカゴ／アナーバー、サンフランシスコ、ホノルルにおいて、米国の対中政策をテーマとして、合計70件以上のインタビューをおこなった。その時点では、テロの時代にあつて中米はまさに同盟関係にあり、人権問題や貿易摩擦などは後景に過ぎず、現在は対テロ対策こそが最大の課題であるという話が主流であつた。しかし、3月にはいると、ライス国務長官の外交色が強く出てきたのと、議会の動きもあつて、アメリカの対中政策は（対テロ協力を前提として）グローバル化への対応＝国際標準の受容に対する緩やかなエンゲージメント政策から、協調を強調しつつも貿易や為替、あるいは人権問題の解決を一步踏み込んで求めていく方向が強まったようである。台湾問題も依然大きな課題として強調されがちである。このようなエンゲージメント政策からコンストレイメント政策への移行として意識される変容の下、昨今は、中国とイランの関係への懐疑など安全保障面にも拡大してきている。中国は一方で「国際社会」の側に立って、イランに対して積極的に忠告を発する姿を強調するなど、国際社会の一員としての立ち振る舞いを心がけ、対米協調外交を強調するのではあるが、他方でその中央アジアや対インド外交、アフリカ諸国との関係に見られるように、時にはアメリカの戦略にやや挑戦的にも映る外交を展開している。

こうした中で8月2日、中国の戴秉国・外交部副部長とアメリカのゼーリック国務副長官が第一回「中米戦略対話」をおこなった。ゼーリックの8月2日の米国駐華大使館での発言が、国務省のウェブサイトで公開されている。

問：あなたの考えでは、中国はひとつの大国ですか。その理由についてはどう思いますか。

また、中国との対話をおこなう中で、どのようなトピックについて中国側からの協力をより多く得られると考えていますか。

答：それは確かに大国でしょう。1億3千万人の人口を擁し、あれだけ大きな国土を持っている。しかし、それ以上に、中国は影響力を増し続けている国家だということだ。そして私が強調したい一つの戦略的な中心課題は、アメリカの対中関係を以下の基盤の上に置くということである。それは、中国の国際社会の諸システムへの影響力行使をこちらに引きつけながら集中させようとすることであり、そのシステムこそアメリカがこの50年以上にわたり一貫して創出し、発展させ、進化させてきた一員となってきたものである。また、そうすることがわれわれの中国についての戦略的な観点を導き続けることになる。しかし、中国の影響力が増すにつれて、このシステムの支柱の一つとなる中国にとっても、われわれといかに協働するのかということが重要になるだろう。他方、中国は現在においても発展途上国であり、中国の指導者たちは、（これは理解できることだが）現在も相当の程度で進んでいる発展への挑戦を続けることに集中していると、私は見ている¹。

1 U.S. Wants Deeper Cooperation With China, State's Zoellick Says: Deputy secretary meets

アメリカは、あくまでも国際社会のシステムの中に位置づけ、安全保障面では緊張感をもち続けることになる。中国にとっても、当面、アメリカと敵対するようなことがあってはならないし、その直接的な動因となりえる台湾問題もまた「調整」していくことになる。

しかし、社会生活の面でのアメリカナイゼーションが進み、アメリカ留学経験者の中にも党内民主化はもちろん、国家と社会の関係を再考しようとする向きもあろう。そうした意味では国際標準化、民主化、アメリカ化は、急速に進んでいると見ていいと思われる。しかし、他方で先のユーゴスラビアの大使館誤爆事件、海南島での米軍機緊急着陸事件などにも見られるように、アメリカとの関係を善隣友好関係の下に固定的に想定することもまた難しくなっている。中米関係もまた、善隣友好が強調されたり、戦略と競争が強調されるなど、さまざまな状況の中で変容を遂げてきた。だが、不平等条約関係でもなく、イデオロギー対立でもない状態の下で、正面からの利害を調整しあうような関係は、日中関係同様に、中国にとっても初めての経験である。ここ数年は安全保障のみならず、WTO 問題や経済摩擦、外為問題など、さまざまな分野にわたって、中米が問題点を析出し、調整しあう状態になっている。アメリカにとっては、中国を国際社会に導くための導引役を果たしているということになるが、中国にとっては、アメリカに導引されているだけでは体制維持が困難になろうし、台湾問題や近隣地域との関係においても利害衝突がおきることは明白である。そうした意味で、中国から見ても、アメリカは戦略的、競争的なパートナーとなったということになる。

こうした状況の下、中国では特に改革開放以後、善隣友好基調であったアメリカ観の再調整が始まり、歴史研究においても、従来研究が集中していたが 1905 年の反米ボイコット運動だけでなく、北朝鮮問題に絡んで朝鮮戦争の記憶が再構成され、他方で 1946 年に北平(北京)で米兵が北京大学の女子学生を陵辱して 50 万人規模の反米運動がおきた沈崇事件の研究が見られるようになるなど、あらたな動きも見られ始めている²。

本稿は、こうした背景をふまえ、近代中国にとってアメリカがいかなる位置にあり、「中国におけるアメリカ外交」がどのように想定されてきたのかということ、戦前期を中心に歴史的な視野の下に考えてみたい。こうした論点については、ハロルド・R.アイザックス著・小浪充、国弘正雄訳『中国のイメージ：アメリカ人の中国観』(サイマル出版会、1970 年)、入江昭『米中関係 その歴史的展開』(サイマル出版会、1971 年)、同『米中関係のイメージ』[増補](平凡社ライブラリー、2002 年)、宇佐美滋『米中国交樹立交渉の研究』(国際書院、1996 年)、山極晃『米中関係の歴史的展開 1941 年～1979 年』(研文出版、1997 年)、緒方貞子・添谷芳秀『戦後日中・米中関係』(東京大学出版会、1992 年)などの卓越した先行研究があるが、これらが比較的アメリカ側の視点にたっていることに鑑み、本稿では中国外交史の視線を大切にしながら、論じてみたい³。入江が述べる「国際関係における広い意味での文化史的基盤を学ぶ姿勢」につながれば幸甚である⁴。

1. 中米関係の基本構造の形成—望厦条約から門戸開放へ—

with Chinese officials, initiates strategic dialogue, アメリカ国務省 WEB-SITE, USINFO.STATE.GOV, <http://usinfo.state.gov/eap/Archive/2005/Aug/03-241723.html>

² たとえば、左双文「1946 年沈崇事件：南京政府的政策」(『近代史研究』2005 年第 1 期)参照。

³ このほか、『国際政治』(＜中米関係史＞118 号、国際政治学会、1998 年 5 月)もある。

⁴ 入江昭『米中関係のイメージ』[増補](平凡社ライブラリー、2002 年、21 頁)

1. 望厦条約からバーリンゲーム条約へ

中国は、アヘン戦争での敗北を必ずしもパラダイム転換であるとは認識していなかった。中国が不平等条約を「不平等条約」として認識するのは、南京条約締結後 50 年近くたってからのことである。アメリカは、南京条約などで規定された五港開港により広東システムが変更を余儀なくされたものの、上海にて新たな「上海システム」と呼んでもいい体制を再構築した⁵。ここでは、条約締結国(有約国)と条約未締結国(無約国)が明確に分類された。有約国は、四国と呼ばれイギリス、フランス、ロシア、アメリカであった。この点でアメリカは、中国を侵略した主要列強である。アメリカは、アヘン戦争後に中国とイギリスの間に締結された南京条約、通関税に関する宣言、五港通商章程、税率表、虎門寨追加条約などの内容を享受しようとし、最恵国待遇の適用を求め、1843 年に中国がそれを「一視同仁」の観点から認め、イギリスの得た利権をアメリカもの「均霑」することになった。だが、アメリカは、これを条約の基礎の上に位置づけようとし、1844 年に望厦条約を締結した。この条約は、南京条約そのほかの内容をとりまとめたものであるが、実は領事裁判権制度の整備、荷物の積み下ろしなどに関する特権の拡大を定めたものであった。アロー戦争後の中米天津条約も、公使の入京についてのルールを明確化していた⁶。このように、19 世紀半ば以降のアメリカは、アヘン戦争前の「恭順な国」ではなく、列強の一つとして積極的に中国からの利権を引き出していた。

しかし、とは言っても、アメリカの対外貿易に占める中国の位置は 18 世紀末よりも低いほどの限定的であった。だが、中国側から見れば、アメリカの登場は「太平洋」という海域を現出させ、苦力貿易など人の移動という側面において、新たなフロンティアを中国にも提供することにもなった。中国にとっても、太平洋沿岸、そして南北アメリカ大陸は新たなフロンティアであった。そうした意味で、中米関係、あるいは中国と南米諸国の関係は、中国における利権獲得をめぐる交渉というよりも、「太平洋における」華人の移動をめぐる問題の中で育まれた側面がある⁷。この環太平洋における華人の移動をめぐる諸問題は、まさに中国にとっての太平洋という海域が出現したことによって生まれたもので、現在にも至る中米関係の底流れを形成するものとなっている。

19 世紀後半の中米関係では、「華工(中国人労働者)」と「留美学童(アメリカ留学の学生)」が重要となる。1868 年のバーリンゲーム条約(天津条約追加条約)の一つの目的は中国人のアメリカへの移民推進、在米華工の保護にあった。しかし、1880 年にこの中国人移民積極受け入れ政策を転換、人数・年数などを制限しはじめ、1882 年には議会在が 10 年間中国人労働者の受け入れを暫時停止する「排華法案(Chinese Exclusion Act)」を通過させた。以後、アメリカはこの法案を延長し続け、1894 年にも 10 年の延期を決定、1904 年にも延長しようとしたのであった。これが 1905 年の対米ボイコットの原因となるのだが、それだけに中国人労働者をめぐる問題は在

⁵ 岡本隆司『近代中国と海関』(名古屋大学出版会、1999 年)参照。

⁶ 坂野正高『近代中国政治外交史』(東京大学出版会、1973 年)参照。

⁷ こうした論点については、園田節子が積極的かつ興味深い研究を展開しており、さらなる研究の進展が期待される。園田節子「出使アメリカ大臣の「洋務」と「僑務」—南北アメリカへの「ひと」の移動と清国常駐使節の設置」(『年報地域文化研究』3 号、1999 年)、同「1874 年中秘天津条約交渉の研究—環太平洋地域における多国間関係のはじまり」(『相関社会科学』10 号、2000 年)、同「まぼろしのペルー—中国間太平洋横断汽船航路—1878 年ペルー号事件と苦力貿易論議」(『アメリカ太平洋研究』3 号、2003 年 3 月)などを参照。

米の中国公使、領事を悩ませる中米関係の底流をなす問題であった。

またこの時期の人の交流で、「華工」の動きとともに、その後の底流となるものにアメリカへの留学生のことがある。マカオのモリソン学校に学び、1847年の校長ブラウンの帰国とともに渡米し、最終的に1854年にイエール大学を卒業して帰国した容閔にはじまる。帰国後、容は、アメリカ留学の推進を求め、1871年に曾国藩・李鴻章らが建議、12-16歳の「幼童」を15年間、年間30名ずつ4回派遣しようとするものであった。これは実際に120名の派遣に結びついたのだが、15年間の滞在には至らず、留学生監督であった呉子登の報告を契機として、あまりにアメリカ化したことなどを理由に、1881年に帰国命令が出された⁸。北京大学の茅海建は、「もしこの計画が成功していたら、彼らの専門知識は言うに及ばず、アメリカに対する正しい認識をもたらすことで、当時の中国できわめて大きな役割を果たすことができたろう。中国の対米認識はこれによって新しい段階に入ったのかもしれない」と述べている⁹。確かに、このち、20年間米国への公式な留学生派遣は途絶えることになるので、ある種の「遅れ」は指摘されるだろう。だが、アメリカ留学の中国人学生たちは将来を嘱望され、また中国の政界、官僚界、実業界、ジャーナリズムの世界などで大きな影響力をもつとともに、中米関係の担い手となっていくという、留学生の存在と動きも、20世紀の中米関係の底流をなすものだと言えよう¹⁰。

2. 19世紀後半の東アジア国際政治の中のアメリカ

他方、19世紀中葉から後半にかけての中国を中心とする「東アジア」域内の国際政治においてアメリカはどのような位置にあったのか。「黒船」に象徴される日本の「開国」にとってアメリカは大きな存在であるが、中国にとってはそうではなかったし、まして南北戦争の結果、アメリカのプレゼンスが相対的に低下したこともあり、主要列強といえは英仏であり、また侵略の脅威は領土を欲するロシアが観念されることが多かった。ここで東アジア国際政治におけるアメリカの位置を示す、一つの事例を取り上げたい。それは1880年に中国の駐日公使館の参贊官であった黄遵憲が、朝鮮からの使節である金宏集らに手交したとされる「朝鮮策略」という文書である¹¹。ここでは、以下のようにロシアの脅威と朝鮮の危機、その対策が述べられる。

ロシアは領土を欲しており、〔東アジアでは〕必ず朝鮮から領土侵略が始まるだろう。ロシアが虎狼のように征服をおこなって、その地を經營してきて既に300余年になる。それは欧州から始まり、次いで中央アジアを経て、現在に至っては東アジアがその対象となり、朝鮮がその弊害を受けようとしている。従って、朝鮮の今日の急務と言えは、ロシアを防ぐこと以上に急ぐべきことはない。ではロシアを防ぐ策はどうすればよいのか。それは、中国に親しみ、日本と結び、そしてアメリカと隣なり、そうすることで自強を図るしかないであろう¹²。

⁸日本語での容閔らの初期留学生の研究としては、容應英の一連の研究がある。同「1870年代清国「留米幼童」：1900年代清末留日学生との比較」(『アジア研究所紀要』29号、2002年)などを参照。

⁹茅海建「米中関係の起源とその影響」(『東京大学アメリカ太平洋研究』4号、2004年3月)

¹⁰中国人のアメリカ留学については、たとえば阿部洋『米中教育交流の軌跡』(霞山会、1985年)などがある。

¹¹「朝鮮策略」については、岡本隆司前掲書とともに、平野健一郎「黄遵憲『朝鮮策略』異本校合」(『国際政治』〈国際政治と文化研究〉、129号、2002年)、中国側の成果としては鄭海麟『黄遵憲与近代中国』(三聯書店、1988年)などがある。

¹²黄遵憲「朝鮮策略」、テキストは鄭海麟・張偉雄編校『黄遵憲文集』(中文出版社、1991年)を

この「アメリカと聯なる＝聯美国」とは何か。その点は以下のように説明される。

「アメリカと聯なる」とはどういうことか。朝鮮から東の海を行くと、アメリカというところがあり、そこに合衆国が都を置いている。その国土は、もともとイギリスの属地で、百年ほど前にワシントンという者がいて、ヨーロッパ人の苛政を受けることを好まず、発奮して雄を唱え、独立して一国を成した。それよりこのかた、先王〔ワシントン〕の遺訓を受け継ぎ、礼儀を以って国を立てている。他の土地を貪らず、他の人々を貪らず、他人の政治に介入することなどない。そのアメリカと中国は、条約を結んでおよそ十四年、関係はきわめて緊密である。日本との往来においては、通商を用いて誘い、練兵を勧め、条約改正を通じて助けてきたが、これは天下万国が皆知るところである。(中略)イギリスの政治が過酷で残虐であったので、発奮して国を立てたという経緯があるので、常にアジアに親しみ、ヨーロッパとは疎遠であった。実はアメリカ人はヨーロッパ人とは同種なのだが、その国の強盛はヨーロッパよりも大きく、さらにその勢力は東洋と西洋の間に位置している。そうした国だから、常に弱小を扶助し、公義を維持し、ヨーロッパ人にその悪を恣にさせないようにしてきた。その国勢は大東洋〔太平洋〕に近く、その商務は大東洋にて独り盛んである。だから、東洋の各国がそれぞれその国を保ち、何事もなく、むしろその使節が来ないほうがよいとしているほどである。

1880年前後においては、アメリカはヨーロッパ諸国とは異なり、土地や人民を貪ることはせず、公義を全うするという対米イメージは、上記のように不平等条約を締結させられていても、中国側に存在していたと考えていだろう。

一般的な米中関係の説明では、1890年代から変動を迎え、東アジアへのコミットメントを増していくことが指摘される。米西戦争にともなうフィリピン領有、門戸開放宣言、ハワイ併合などにより、確かに東アジアの国際政治のアクターとしてのアメリカが再登場したことになる。そして、1900年の義和団事件にアメリカも加わり、連合軍のひとつとなったのだが、アメリカの提唱した中国保全論は、その後の中国をめぐる国際政治に大きな意義をもった。そして、日露戦争から辛亥革命、ひいては民国前期にかけてアメリカは北京の外交界に大きな力を持つにいたる。

1905年の反米ボイコットについては後述するが、19世紀後半から義和団事変に至る時期のアメリカについて、これをいかに描くのかと言うことは一つの問題である。1930年代には数多くの国権回収、国恥関連の書籍が出版されたが、代表的な著作のひとつである、梁心編『国恥史要』（日新興地学社、1933年）などは、望厦条約などは強調しないものの、門戸開放政策について、「威風堂々たる中華は自分で瓜分から逃れることができず、他人に助けてもらうことにして、門戸開放の名を借りて図存の道を進もうとした。堂々たる華人の末裔がこのような状態であるのはなんと恥ずかしいことか。当時のアメリカがこのような宣言を発することによって、列強は外から中国のど元をつかみながら、内では心腹に居座るようになったのである」とされる¹³。このような議論は確かに多く見られた。だが、たとえば民国期の歴史教科書などには違う傾向が見られる。実は、当時の歴史教科書は既にアヘン戦争、太平天国、アロー戦争、清仏戦争などといったように、現在の中国近代史の叙述の原型が既に形成されていたのだが、そこではアメリカのことは殆ど出てこない。中学生用の『初中本国歴史』（中華書局）や小学生用の『高小歴史課本』（上海中華書局）などを見ても、イギリス、フランス、ロシアの侵略は強調されるものの、アメリカの話は

利用した。

¹³梁心編『国恥史要』（日新興地学社、1933年、84頁）

殆ど触れられないのである¹⁴。これは簡略化され、流通しやすいパンフレット類になればなお更のことであった。

3. 異質な「列強」としてのアメリカ

列強の一員ではあっても、中国の近代史でアメリカが突出的に否定的に描かれないのは何故か。それは中国ナショナリズムの一環として形成された国権回収運動と関係があるであろう。この国権回収運動は、日本の(不平等)条約改正運動と重なる点も多々あるのだが、二つの点で大きく異なる。第一は、中国の不平等条約締結の契機が敗戦条約だということである。従って、条約締結の原因は「非文明国」だけでなく、「戦争における敗戦＝弱国」という点に強く求められ、そのために運動それじたいも、「文明国化」と同時に「強国化」も強く求められた。両者のうち、前者は清末から民国前期に比較的強調され、後者は民国後期に強調されるが、両者は19世紀末から20世紀前半における中国の国権回収運動の貴重をなした。第二は、中国の場合、諸外国が中国から得た利権は最終的に全て本来の持ち主である中国に戻るべきだということを想定している点である。ここでは、何がどこまで「本来の中国」なのかという問題が発生するが、治外法権、関税自主権、最恵国待遇を個別突破的に条約改正するというよりも、領土、租借地、租界、鉱山採掘権、鉄道敷設権、借款の担保、勢力範囲、そして行政権に至る、「奪われた国権」が、戻るべきものとして回収の対象となる。無論、外交の現場では治外法権撤廃、関税自主権回復などは大切な課題なのだが、運動の総体としては、不平等性の克服よりも、「喪失」に対する「奪還」に重点をおいた運動と見たほうがよいだろう¹⁵。

このような中国の国権回収運動の傾向からアメリカの位置を見れば、興味深い点に気づくであろう。第一に、中米間では(義和団事件を除き)戦争はしていない。中国の締結したのは敗戦条約であったが、多くの場合、英仏がその発端をなしている。第二に、領土、租界、租借地などを得ていないことがある。これはロシアなどの大きな違いである。しばしば、アメリカは後発国であるということを理由として、こうしたものを得ていないということを説明する向きもあるが、中国の国権回収運動史では、同じ後発国であるドイツによる膠州湾租借を中国のいっそうの分割を促進したものとして重視する。

アメリカは、「四国」のひとつであり、門戸開放宣言も決して中国のためになされたものではなかったものであるにせよ、中国側から見れば、アメリカは「異質な列強」に他ならない面があった。それが、アメリカが公理公道を体現していて、中国を理解し、中国のために行動するはずであるという一種の理想と幻想を中国社会に抱かせていくことになるのではないだろうか。

本章では、19世紀の中米関係を見てきた。ここでは「華工」、留学生(そして恐らくはここにキリスト教の宗教と教育文化面での関与が加わるが)、あるいは東アジア国際政治におけるアメリカの位置などの面において、20世紀前半、あるいは20世紀後半にも共通する側面がたち現れてきていた。これは、無論世界の超パワーとなっていた後のアメリカと中国の関係とは異なる面があるが、アメリカの公正さへの期待などは、近代以降の中米関係の底流ともなっていると筆者

¹⁴ 姚紹華編『初中本国歴史』〈第三冊〉(中華書局、1941年)、范作乘編『高小歴史課本』〈三〉(上海中華書局、1941年)などを参照。

¹⁵ 拙著『中国近代外交の形成』(名古屋大学出版会、2004年)参照。中国において、不平等条約を不平等条約として認知したのが、1870-80年代と想定され、その改正が政策の主軸に据えられたのは1900年以後のことであった。

は考えている。

第二章 親米と反米—危機の中の中国外交—

1. 「帝国」としてのアメリカと中国

周知のように、1890年代からのアメリカは東アジアにおいても「帝国」の様相を呈してきた。米西戦争による勝利で、フィリピン・グアムを領有し、もっとも多く華人を受け入れてきたハワイを併合、フィリピン・ハワイにも「排華法」を適用していく。そして、門戸開放宣言を発し、義和団事件に際しては「中国保全論」に基づく外交政策を展開、これが辛丑和約、マッセイ条約などの精神となり、中国の分割に歯止めがかかり、以後の外交団や借款団を通じた「中国の準国際管理」とも言える体制の基盤形成に貢献した。国際政治的に見れば、ロシアの中国東北部への侵出がこの保全論に反する行為として国際問題化する中、イギリスがボア戦争などで極東に注意を払えない状況で、恭親王などを通じて清の外交に強い影響力を与えるようになり、日露戦争に際しては調整役を果たすに至る¹⁶。ここでは満洲の門戸開放が重視され、基本的にロシアの南下を防止する政策が採られたと見ていいだろう。入江昭は、こうしたアメリカの対東アジア政策の変容について以下のように述べる。

時が経つにつれ、アメリカ自身の側でも、アジアにおける国際関係を左右する能力があるかのような気持ちを抱くようになり、アメリカの意図や政策をはっきりさせることによって、列国のアジア政策にまでも影響を及ぼそうと考えるようになる。このように中国に対する政策にも、しだいに経済以外の要素がはいってくる。このような過程が目立ち始めるのが、1900年の義和団事件からであり、さらに事件後の満洲問題、日露戦争などを通じ、アメリカの自己イメージは、かなり自信に満ち溢れたものとなるのである¹⁷。

しかし、これは必ずしもアメリカが中国分割に加わるということの意味するのではなく、中国の利権の現状維持を目指すものであった。「中国の領土保全」とは言っても、中国の主権回復を主導するという意味合いではない。しかし、中国側にとってのアメリカは、確かに移民政策をめぐる否定的イメージがあったにせよ、外交政策の面から見れば期待された存在であったのではないかと筆者は考えている。入江昭は、当時の中国にとってアメリカが「特に違った国というわけではない」、「かえって不気味」としている¹⁸。確かに1905年の反米ボイコット運動や華美啓興公司に対する広東・漢口間の鉄道利権回収運動を見れば、アメリカも「列強」の一つであることに変わりなく映るだろう。しかし、いくつかの面を考慮すれば光緒新政と言われた20世紀の最初の十年で、アメリカの位置は中国外交にとって見れば、急速に重要視される方向に向かったと考えていいのではないだろうか。

たとえば、平川幸子、あるいは筆者が明らかにしたように、日露戦争に際して中国側は東北部の利権の回収を企図しており、アメリカの理解を得てポーツマス条約に代表を送って交渉をおこなうことを想定していた¹⁹。これは勿論拒否されることになるのだが、外交におけるアメリカへの

¹⁶ 拙稿「日露戦争と中国の中立問題」(軍事史学会編『日露戦争(一)国際的文脈』錦正社、2004年12月)参照。

¹⁷ 入江昭前掲書『米中関係のイメージ』[増補](62-63頁)

¹⁸ 入江昭前掲書『米中関係のイメージ』[増補](66-67頁)

¹⁹ 平川幸子「ポーツマス講和会議・幻の清国使節団—日露戦争下の米清関係—」(軍事史学

期待は20世紀の初頭の第一四半世紀における中国外交の特徴であり、以後、継続していくものと考えられる。それは、当該時期が上記のような国権回収運動の萌芽期であり、「異質な列強」として認知されるアメリカに対する公理行動実現への期待があったものと考えられる。しかし、ここで1905年にあった排米ボイコットに触れないわけにはいかないであろう。

2. 1905年排米ボイコットのもつ意味

上述のように、1880年の中米条約で移民が制限され、1882年に合衆国連邦議会で「華工」移民の受け入れを、10年間暫時禁止する法案が可決、以後、1894年の交渉でもさらに十年延期され、1904年にもまた延長しようとしたのである。これが1905年の排米ボイコット運動の原因となる。各地の郷紳、商人、学生らは「愛国」をスローガンに、アメリカ商品を買わないようにする運動を展開し始めた。これは、暴力的排外、すなわち義和団運動とは異なることを表現しようとするものであった。このボイコットという運動手法は、現在に至るまで、中国の排外運動の形態として受け継がれることになる²⁰。

この運動はある程度、組織化されたものであった。アメリカへの移民の輩出地である広東省の広州では、商會が形成される以前であったこともあり、善堂が社会結合において重要な地位を占めていたが、この善堂を中心に運動が発生、広東省出身のメキシコ華僑が上海の米領事館前で服毒自殺することで運動が広がっていった。上海では、曾鏞という人物を中心としつつも、商會がそれに関与することになる。天津では、ある意味では移民とは無関係であったのに、特に学界を中心に熱心な対応が見られた。

無論、ボイコットそれじたいの影響力は限定的であったし、アメリカとの貿易関係は日露戦争の好景気を背景としてむしろ増加していた。また、特に注意すべきこととして、この反米運動の背景がある。これは、吉澤誠一郎が説明しているように、アンクルトムの小屋の翻訳『黒奴顛天録』(林紓・魏易訳、1901年刊行)に投影された「黒人よりも過酷な」アメリカにおける華工の地位の問題であり、梁啓超『新大陸遊記』(『新民叢報』臨時増刊、1904年)の本文や附録として採録された「記華工禁約」が示すような、中国人に対する人種差別の問題であった。当時は社会進化論が隆盛を極めていた時代であり、「優者必勝、劣者必敗」の思想の中で、中国側の危機感が強まったものと考慮できる²¹。

しかし、一方でこの運動が数十年ごとに断続的に起きていく反米運動の嚆矢となりながらも、他方では運動が結局のところ二国間の外交関係の悪化などに結びつくことがなかったということは重要である。これは、以後のアメリカの移民政策の変動にともなう華人、華工の政治運動の影響力が関係全体を左右するほどにはならないことを示している²²。また、それ以外の反米運動にし

会編『日露戦争(一)国際的文脈』錦正社、2004年12月)参照。

²⁰ 1905年の反米ボイコットについては、台湾の張存武、シンガポールの黄賢強などの研究もあるが、吉澤誠一郎の『愛国主義の創成 ナショナリズムから近代中国を見る』(岩波書店、2003年)の第二章「同胞のために団結する—反アメリカ運動(1905年)」が新たな視点を数多く提示する傑出した論考である。本稿も吉澤論文を参考にする。また史料集としては、呂芳上主編・陳雅鈴編輯『清季華工出國史料:一八六三—一九一〇』(中央研究院近代史研究所、1995年)が特に参考に値する。

²¹ 吉澤誠一郎前掲書『愛国主義の創成 ナショナリズムから近代中国を見る』(57—64頁)参照。

²² 1920年代になると、広東政府が駐米代表馬素などを中心に『The China Review』という新聞をアメリカで発行して宣伝活動を展開し、在米華僑(特にクリーニング業者)を動員してビラの配布、

でも、「反日運動」などとは異なり、中国が社会主義陣営に属し、構造的な反米に傾く時期は別にして、二国間関係を極端に悪化させる外交問題に発展することなく収拾されるのであった。こうした点で1905年の排米運動とそれへの対応は重要であった。

また、この時期には次第に日本が主要敵として次第に浮上してきたことや、国際社会の一員として中国が自らを位置づけ始めたことも重要である。日露戦争に勝利した日本はロシアに代わり最も中国に領土的野心をもつ新たな存在となり、その脅威は1907年のハーグ平和会議で印象付けられることになった。日本は、中国を三等国としてランクすべく活動をおこない、中国側に大きな危機感を与えた。時の英国公使であった汪大燮は、親戚の汪康年宛の書簡で以下のように述べている。

今日の天下は、極めて強力な優勢の国家であっても、必ず他国から嫌われたり疑われたりすることを防ぎ、より上を目指している。ドイツがモロッコに譲歩し、ロシアが小アジアの小国に譲歩したりしたのは、決して虚勢を張ってのことではなく、真の意味で列国の中で「雄」であると称されたいためである。そうであるなら、弱国や危険に晒されている国はなおさらそのようにしなければならないではないか。今の中国は断じてイギリス・アメリカ・ドイツとの間に悪い感情を産み出してはならない。また私見を述べれば、海軍を興し、法律を改め、錢法を変えねばならないが、それに際しては内政方面からの支援が必要なことから、条約改正や治外法権の回収、関税自主権の回復ともなればなおさら支援が求められるのである²³。

汪大燮は、「今日の中国はなお南米の諸小国にも及ばない」と慨嘆している²⁴。この時期の中国は、国際社会の中の弱国として揉めごとをおこさないようにする配慮をおこなうようになってきていた。そこにおいてアメリカは良好な関係を維持すべき対象として位置づけられていたのだろう。従って、1905年のボイコット運動は重視すべきことだが、中米関係、少なくとも外交関係について見た場合、1905年を転機と見るよりも、保全論や対米依存の観点からの中国の外交政策の連続性を重視するほうが妥当のように筆者は考える。

3. 親米的外交の基盤—ヤング・チャイナー

義和団事件後に締結された辛丑和約に基づいて、1901年、中国は新たに外務部を設置した。そして1902年に締結された有名なマツケイ条約(統議中英通商行船条約)の第十二款に以下のような内容が盛り込まれるのである。

中国が本国の律令を整頓し、西洋各国の律令と同じくすることを強く望むのならば、イギリスは極力それに協力する用意がある。そして、このような改革が成れば、中国の律令状況・裁判方法・一切の関連事項に対する調査をおこない、その結果大変よい評価が得られれば、イギリスはその治外法権を放棄する²⁵。

この条文は、光緒二十九年十一月の中米統議通商行船条約の第十五款、および中日通商行

デモ活動などを展開してアメリカ政府の対中政策に圧力をかけるようになる。これは、ロビー活動などにも継承される、もう一つの中米関係となっていく。この点はいずれ別稿を期したい。

²³ 光緒三十三年日付不明、汪大燮第176書簡(『汪康年師友書札』上海古籍出版社、第一巻、1986年、976頁)

²⁴ 光緒三十三年十一月二十二日収、汪大燮第177書簡(同上書、971頁)

²⁵ 田濤主編『清朝条約全集』(第二巻、黒竜江人民出版社、1999年、1193頁)

削除:

削除:

削除:

削除:

削除:

削除:

削除:

削除:

削除:

削除: たる

削除: 一七六

船条約の第十一款にも盛りこまれた²⁶。これにより、中国は明確に外交政策として不平等条約改正を位置づけることになったのである。不平等条約の改正という、アジアの近代国家が共通に抱える課題を、中国は「文明国化」とともに「強国化」によって取り組もうとしたこと、また不平等条約とともに国権回収が課題であったことはすでに述べた。だが、「強国化」や武力による「国権回収」が望めない清末から民国前期においては、「中国保全論」に依拠しながら、これ以上の国権喪失を防ぎつつ、国家主権や行政権の統一といった正論を全面的に押し出しながら、一方一般的な意味での国際的地位の向上を求め、他方で国際的秩序の再編や調整の機会、また条約期限による更改の機会を利用して、僅かであっても国権の回収を目指していくことになる²⁷。そうした外交を担ったのは、海外留学経験を有する専門家たち＝ヤング・チャイナ、とりわけ欧米、特にアメリカで国際法などを学んだ若手外交官（そして外交部顧問であったアメリカ人国際法学者）たちであった。そこでは、篠原初枝が指摘するように、「主権国家」としての外交を重要視するアメリカ国際法学者の学風が強く影響することになったと考えられる²⁸。

このような中国外交の根幹をなす若手は、光緒新政以後開放、推進された対米留学政策の中から生まれてきた。特に義和団の対米賠償金 2400 万ドルのうち、実損部分を除いた金額を清に返却することにし、それを中国人留学生のアメリカ留学費用に充当することにしたことは、現在に至るまでシンボリックな意義を有していた²⁹。この留学政策は、外務部・外交部の管轄下に置かれ、訓練機関が清華学堂、清華大学と発展していく。他方、上海の聖約翰（セント・ジョーンズ）大学のようなミッション系の大学もまた多くの優秀な学生を吸収し、アメリカに送り出していった³⁰。

清朝にせよ、民国政府にせよ、ワシントンの公使館に設けられた留学生監督処という機関を通じて留学生を管理し、同時にリクルート活動をおこなった。中国近代を代表する外交官となる顧維鈞（留学先はコロンビア大学）は以下のように記している。

使節としてアメリカにきた唐紹儀が帰国するに際して、中国学生たちに招待状を出して招いたことがある。約四十名の学生が彼の客としてワシントンに十日間滞在した。招待状は駐ワシントン中国公使館から発せられていた。この四十名がどのように選ばれたのか不明である。ともあれ、私はその四十名の中に選ばれたのだった。聞いたところでは、当時の中国公使館には中央・地方の派遣した留学生を管理する専門官がいるとのことであった。その官吏は渡米していた留学生たちと緊密に往来し、常に注視しているとのことであった。ここまで考えてきたとき、私は公使館の三等秘書であった顔惠慶博士が留学生と緊密に往来していることに気づいた³¹。

²⁶ 同上書（第三巻、P.1263、P.1270）なお、中日条約の第六款、中美条約の第十三款には、中国が「国家一律之国幣」の制定に努力するという条文もある。

²⁷ 前掲拙著『中国近代外交の形成』参照。

²⁸ 篠原初枝「W・W・ウィロビーと戦間期米中関係—主権国家としての中国」（『国際政治』118号、1998年5月）。当時 E. ルートがアメリカ国際法学界の会長であったことを考慮すれば、中国外交との関連は容易に想像できるであろうが、詳細については実証研究が十分積み重ねられていない。今後研究が待たれるところである。

²⁹ 阿部洋「中国近代における海外留学の展開—日本留学とアメリカ留学—」（『国立教育研究所紀要』94集、1978年3月）参照。

³⁰ これは、民国期のみならず、周恩来周辺においても同様であり、解放初期の周の外交ブレーンはセント・ジョーンズ出身者で占められていた。

³¹ 顧維鈞著・中国社会科学院近代史研究所訳『顧維鈞回憶録』（第1分冊、中華書局、1982年、

顧維鈞が唐紹儀の知己を得てその娘と結婚し、政官界にデビューしていくこと、顔惠慶もまた顧維鈞とともに民国外交を支えていくことは周知のとおりである。20世紀前半のアメリカの留學生政策は中国外交に大きな影響を与えることになった。

4. アメリカへの期待と現実

1911年に辛亥革命がおこり、1912年に中華民国が成立すると政府承認問題が浮上した。中華民国は清の結んだ条約関係の継承を前提に交渉をおこなっていたが、借款の問題もあり、妥結には至らなかった。だが、1913年になると各国は承認の機会を探り始めた。一つの区切りは「正式国会」の開催であり、また一つは袁世凱の正式な大總統就任であった。前者のタイミングで政府承認に踏み切ったのは、ブラジルと先のペルーであった。同じく中南米に位置するキューバは、国会開催を重視し、アメリカの挙動に留意しつつ、中南米諸国と同時に中華民国の政府承認をおこなおうとしていた³²。そして、5月2日にアメリカとメキシコが中華民国の政府承認に踏み切ると、4日にはキューバもそれに同調した³³。アメリカ大陸諸国が先に承認に踏み切った背景には共和政への同調ということがあったのだろう。この後、ほとんどの国は10月6日の袁世凱大總統誕生を受けて相次いで政府承認に踏み切った。共和政体を採用したということが、アメリカとの距離をいっそう近づけることになったのである。

第一次世界大戦に直面した中華民国は中立を宣言したが、日本から二十一カ条条約を突きつけられ、山東半島を占領される。この中で、中国はアメリカの勧めもあり、大戦に参戦し、シベリア出兵もおこなうとともに、戦勝国としてパリ講和会議に参加することになる。この会議の結果は中華民国にとって芳しいものではなかったが、会議の過程において中華民国全権代表は常にアメリカのウィルソン大統領やランシングを頼り、山東問題だけを保留してヴェルサイユ条約に署名することを検討しようとした際にも、アメリカ側のランシングと接触、好意的な印象を得たものの、フランス・イギリスが難色を示し、頓挫している³⁴。こうした外交は、アメリカが中国に有している利権が限定的であり、主要敵である日本との関係を考慮した上で展開されたものであり、中国外交官たちのネットワークがアメリカ代表団に形成されていたことに支えられていた

この後、5月27日、陸徵祥と顧維鈞がアメリカ大統領と会見した。大統領は、日英・日仏条約によって山東問題の解決ができなかったため、連盟に提起するよう促し、その際にはアメリカが支持すると約束した³⁵。これにより、中華民国は山東問題や二十一カ条問題を国際連盟に提起していく方針へと転換する。

パリ講和会議におけるアメリカの支持は常に限定的であったが、国際連盟においても中国はアメリカの支持を得られない。アメリカにとって対中外交は従属変数に過ぎなかったからである。

64頁)

³² 民国4月15日収、駐古巴代辦電、民国2年4月30日収、駐秘代辦譚申(外交部档案、台湾・中央研究院近代史研究所[以下、省略]、03-13、2-6)

³³ 民国2年5月13日収、駐古代辦函、付件「訳録5月3日古巴外部大臣照会」等(外交部档案、03-13、2-6)

³⁴ 民国8年5月16日収、■司参事往晤美公使問答(外交部档案、03-33、150-2)、民国8年5月25日収、法京陸総長電(同上档案)、同日収、法京陸総長電(同上档案)、民国8年5月26日収、法京陸総長電(同上档案)、民国8年5月28日収、法京陸総長電(同上档案)

³⁵ 民国8年6月2日収、法京陸総長電(同上档案)

だが、ウィルソンの十四か条は、中国でも「公理公道」、「大同社会」の具現化と思われ、国際連盟こそがそうした中国を取り巻くすべての難題を解決する場であるかのように喧伝された。実際には、アメリカは国際連盟には参加しなかったのだが、そうした行為は決して背信行為とは意識されなかった。また、1921年のワシントン会議に際しては、孫文率いる広東政府は当初、アメリカから議席を一つも与えられず、広東総領事館に対して同政府との外交的接触をおこなわないように訓令が発せられるほどであった³⁶。これもまた孫文を失望させたことだろう。

しかし、このような国内の失望は決して反米運動には結びつかなかったし、中国政府の対米依存型外交政策に変更が加えられることはなかった。確かに、1921年のワシントン会議では山東半島利権は回復され、二十一カ条も実質的に骨抜きとなったのだが、たとえば施肇基の十原則が結局バルフォア、ルートの四原則に置き換えられるなど、決して中国が意図どおりの外交が展開できたわけではない。また、シカゴ銀行借款問題もあり、中国国際共同管理論などもアメリカの世論では根強かった。しかし、それでも対米依存の外交政策に変更が加えられることはなかった。これは、新たに出現した国際連盟という場においては別であったかもしれないが、中国自身の保全論や主権国家としての権利侵害属する問題については、アメリカを頼りつつ、主たる侵害者である日本を牽制するという政策を少なくとも1920年代半ばまでは維持したのである。これは顔惠慶・顧維鈞・施肇基らの外交部主導の外交の特徴であったといえよう。

他方、この時期、アメリカから中国社会への影響力もまたいっそう強まっていたように思える。たとえば1919年の五四運動についても、アメリカからの影響が指摘されるし³⁷、あるいは1910年代後半から20年代初頭にかけて華中・華南で盛んであった聯省自治運動(自立的な省の連合として国家を想定する各省の連合による政治運動)もまたアメリカ「合衆国」を一つの指標とし³⁸、さらにコロンビア大学のデューイ教授の訪中への反響の大きさなどはしばしば指摘されるところである。

20世紀の第一四半世紀は中国からアメリカへの依存や影響が、中国近代の中でもっとも強かった時期である。その時期には、何度も期待にそぐわない結果が出ようとも、失望から反米へとというスパイラルが発生しない時期であった。そして、1920年代半ばからの中国ナショナリズムの時代にあっても、アメリカは比較的そのターゲットとはならなかった。だが、1928年に成立した南京国民政府は、必ずしも中華民国北京政府が展開したような対米依存型外交を継承したわけではなく、ソ連やドイツなど多様なアクターとの関係を維持しながら、外交をおこなっていくことになる。1930-40年代前半には顧維鈞よりも、宋子文、宋慶齡、胡適らが中米関係のアクターとして注目されるようになるのだが、蒋介石自身はアメリカ重視の外交を展開したわけではなく、また国民党の幹部の留学先も欧州、ソ連組が見られるなど多様化していた。戦後世界の大国を目指す中国は、もちろん日中戦争の継続という面でも、第二次大戦後の国際連合での安保理議席にお

³⁶ The Vice Consul in Charge at Canton (Price) to the Secretary of State, Canton, May 7, 1921. [Received June 14] (*FRUS*, 1921, Vol. 1, pp. 332-335.), The Secretary of State to the Consul General at Canton (Bergholz), Washington, June 25, 1921. (*FRUS*, 1921, Vol. 1, pp. 339-340.)

³⁷ 山腰敏寛「中国におけるウィルソン主義の宣伝と五四運動」(『現代中国研究』14・15号、2004年9月)参照。

³⁸ 横山宏章「中国の地方分権論—<大一統>と<聯省自治>の確執」(『明治学院論叢』548号、1994年11号)参照。

いても、アメリカの協力が必要であったが、決して中華民国北京政府がおこなったような親米路線ではなく、あくまでも(日本とは異なるかたちで)アジアをリードし、代表する大国としての対等のつきあいを求めていた。1943年にアメリカが治外法権撤廃に応じたことは、その「対等」の象徴として意識されたことであろう。

第三章 近代中米関係の清算—反米基調の形成—

1. 新たな中米関係の諸相—留学のピークと沈崇事件—

1945年から49年の時期は、興味深い現象が生じる。中国国内での国共内戦が次第に共産党有利に進行する中で、アメリカは国共双方と交渉をもち、国際連合の代表団なども国共合作で形成されているほどであったし、共産党としても「ある種の関係」をアメリカともつことにはやぶさかではなかった³⁹。しかし、最終的にはアメリカ合衆国は中華民国と外交関係を持ち、中華人民共和国との関係は断絶された。そして中華民国とて、期待された「大国」の地位を国連の安保理常任理事国議席以外は付与されない状態になっていく。

だが、1945—49年の中米関係を見れば、そうした結論に一気呵成に進んでいったわけではないことに気づかされる。留学生の状況などを見ると、1946年に公費・私費留学生試験の実施、また従軍して功績のあった者を対象とした各種の留学試験の実施などを通じて、アメリカ全土の高等教育機関に在籍する中国人留学生は、46—49年に近代以来のピークを迎えるのであった。人数は3500人から4000人弱であった⁴⁰。人数の上では、もっとも多くの中国人留学生がアメリカに学んだのがこの内戦期であるというのは注目に値しよう。しかし、国共内戦の中で、彼らへの奨学金は途絶えがちになり、アメリカ政府は特例措置で学費などを支弁して彼らの学業を保護したが、1950年代までに中国か台湾かの帰属を決め、どちらかに「帰国」する者も少なくなかった。当然のことながら、国共間でアメリカに留学中の中国人留学生・学者の争奪戦を台湾の中華民国と展開し、原子物理学者の鄧稼先をはじめ、労遠琇、金蔭昌・唐冀雪夫妻など100名以上が1950年10月にウィルソン大統領号に乗って中国大陸に戻った。そして、アメリカと国交が断絶されていても、中国にはアメリカから帰国した留学生たちを含む留学生親睦団体である「欧“美”同学会」という留学生組織が維持された(留日学生会は解散されたままであった)。

他方、この時期には新たな反米運動も発生するようになる。1905年の反米ボイコットについてはすでに述べた。それから40年間、米中間にはそれほど大規模な反米運動は発生していない。だが、1945年から49年にかけての時期は、反米運動が大規模に展開された時期であった。中でも各地で発生していた駐留米軍の暴力事件、たとえば1946年9月22日の晩に上海の黄浦灘の路上で米兵が車夫・藏大咬子を殴殺した事件などは、共産党勢力の広まりつつある青年層に大きな衝撃を与えていた。このような駐留米軍と中国人の間の事件が反米運動に発展するというケースは、それまでは多く見られないことではあるが、当該時期の日本や韓国はじめ、20世紀後半の東アジアでは頻発する事象である。中国では、特に1946年12月24日に北京(北平)で起き

³⁹ この時期の中米交渉については、青山瑠妙「建国前夜の米中関係—中共側の視点から」(『国際政治』118号、1998年5月)、陶文釗『中美関係史』(上巻、1911—1949)(上海人民出版社、2004年)を参照。なお陶の三巻の通史は、中国における中米関係史研究の水準を示している。

⁴⁰ 阿部洋「『解放』前中国における人材養成とアメリカ留学—その『遺産』と現在」(東亜文化研究所紀要編集委員会編『中国近代化の史的展望』(霞山会、1982年所収)。

た米兵(海軍陸戦隊)の北京大学女子学生に対しておこした陵辱事件が、「沈崇案」として国民党系・共産党系を問わず大きな反響を生み、全国で約 50 万人規模の反米運動となった⁴¹。これは対応に苦慮した国民党に対する批判的意味合いもあったのだが、第二次大戦における勝利によって中国が大国になったのはなく、依然として「治外法権」が存在し、そして主要同盟国に見えたアメリカが否定的に観念すべき相手として意識された、従来とは異なる反米運動であった。

2. 反米基調の暫時的形成

1948 年 5 月 4 日、中国の各大学でアメリカによる「助日・援蔣・亡華」に絶対反対する反米運動がおきている⁴²。この運動は、上海から全土に広がっていたようである。中国共産党とアメリカの間の交渉が不調に終わる中で、「反米」が次第に基調として中国大陸に定着することになる。毛沢東は 1949 年 8 月 30 日の「“友誼”、それとも侵略か」において、以下のように述べている。

アメリカ帝国主義の中国侵略の歴史は、1840 年にイギリス人を補助してアヘン戦争をおこなって以来、中国人民によって中国から追い出されるに至るその歴史については、簡潔かつ要点をおさえた教科書を作成し、中国の青年の教育に利用すべきである。アメリカこそは、中国に対して最も早い時期に治外法権の授与を迫った国家のひとつであり、それを決めたのが、件の「白皮書 White Paper」にも記されていることであるけれども、中米両国で最初に締結された 1844 年の望厦条約であった。この条約で、アメリカは中国に対して五港における通商を認めさせたばかりでなく、アメリカ宣教師の布教活動も認めさせたのであった。アメリカ帝国主義は、そのほかの帝国主義国家に比べて、より長期的な時間をかけて、精神侵略に対して大きな比重をかけ、宗教事業を通じて慈善活動や文化活動を展開したのであった。…(中略)アメリカのステュアートは、このような宗教事業を通じて著名になり、駐華大使を務めるまでになったのである。アチソンたちの心には思惑があり、「これらの宗教、慈善事業と文化方面における中米両国の紐帯こそが、アメリカの中国に対する友誼を深め続けてきたのである」という言葉にそれが示されている。1844 年の条約締結から数えて、アメリカはこれらの事業に心をくだきながら 105 年にわたって展開してきたのであるが、それが「友誼を深めるため」だというのである。八カ国連合軍に参加して中国を敗り、庚子賠款(団匪賠償金)を迫り、その経費を中国人の教育と称して使用してきた。それこそが精神侵略であるのに、「友誼」の現れだとされるのである。また、治外法権は「撤廃された」というが、沈崇が辱めを受けた案件については、その犯人はアメリカ本国に帰り、アメリカ海軍から無罪釈放したとの宣言があったのだが、これも友誼の表現だというのである(後略)⁴³。

1840 年代以来、百年間の歴史を有していた中米関係における成果と考えられていた留学生政策なども「精神侵略」とされ、そして後発であるが故に他の列強とは異なる中国への接し方をした点については、「より長い時間をかけて精神侵略をおこなった」と総括された。そこでは「異質な列強」としての姿が、逆に利用された感さえもある。

⁴¹ 左双文「1946 年沈崇事件：南京政府的政策」(『近代史研究』2005 年第 1 期)参照。

⁴² この前後の学生たちの動向については、アメリカ駐米大使のステュアートの回顧録に詳しい。John Leighton Stuart, *Fifty years in China: the memoirs of John Leighton Stuart, missionary and ambassador*, New York: Random House, 1954. また日本語の文献では、斎藤秋男「中国人留学史における中米関係」(『専修商学論集』19 号、1975 年 8 月)が言及している。

⁴³ 毛沢東「“友誼”，還是侵略？」(1949 年 8 月 30 日、『毛沢東選集』1967 年所収)。

そして、中国大陸では、50年の朝鮮戦争における「抗美援朝」運動を経て文化大革命の時期にいたるまで、著しく反米的な言説が目立つようになる。「アメリカ帝国主義は至る所とところで乱暴狼藉し、自らを全世界の人民の敵とする地位におき、自らをますます孤立に陥らせている」⁴⁴、「アメリカ帝国主義は、九年来、わが国の領土台湾を侵略占領している」といった否定的な言論が展開されたのである⁴⁵。この時期の書籍や史料集、たとえば中国人民保衛世界和平反對美國侵略委員會北京分會編『美国侵華史料』(人民出版社、1951年)、劉大年『美国侵華史』(人民出版社、1954年)、卿汝輯『美国侵華史』(三聯書店、1952-56年)、朱士嘉編『十九世紀美国侵華档案史料選集』(中華書局、1959年)などによって、近代中米外交史の描写が固められていった。中国は外交政策、外交関係のあり方と、「外交史」が連動する場であるから、このような外交史の編纂過程それ自体が当時の対米関係を示すものでもあった。

しかし、このような1940年代後半から60年代にかけての中国におけるアメリカ観は、近代以後の中国のアメリカとの関係を振り返ると、いささか特異であると思われる⁴⁶。それだけ、1970年代のニクソン訪中、中華人民共和国の国連加盟、改革開放、中米外交関係回復といった事象によって、再び劇的に外交関係が転換し、ふたたび中米友好の歴史が強調されたのであった。しかし、この暫時的であっても20年に亘って続けられた反米基調、意識が、過度の親米への歯止めとして今後も機能し続ける可能性もまた否定できない。

おわりに

中国の外交部長を務めた銭其琛は、この百年の中米関係を以下のように概括している⁴⁷。

もし1844年の望厦条約から起算するとすれば、中米間の交流は既に百年以上の歴史をもつということになる。この百年以上の中米関係において調整がおこなわれる場合には、いつも双方のパワーの変容を反映したことに由来する、と言っても過言ではなからう。望厦条約の時代は、中国は外国に欺凌されていて、19世紀の末から20世紀初頭にかけて中国の衰弱は極点を迎えた。この時期、アメリカから中国に来たのは、第一に宣教師であり、第二は商人であった。彼らは、いわゆる「福音」を広めながら、中国の市場を開いていこうとした。しかし、アメリカが中国に来たのは比較的遅れてのことであったので、「門戸開放」政策を打ち出して中国の「瓜分」に参加しようとした。20世紀になると、新民主主義革命の進展にともなう、中国の人民も次第に覚醒し、とりわけ1949年の中華人民共和国の建国を経て、中国の力は日増しに増大し、それが中米関係も影響を与えるようになってきた。中国人が中国の主人になるということ、当時のアメリカは受け入れられなかったようで、封鎖・制裁政策を採用、中米間は20余年に亘る隔絶と敵対状態が続いたのである。しかし、中国の国際的

⁴⁴ 毛沢東「パナマ人民の反米愛国の生後の闘争を支持する談話」(1964年1月12日、翻訳は竹内実訳『毛沢東語録』平凡社ライブラリー、1999年[第二刷]、98頁)。

⁴⁵ 毛沢東「最高国務会議における講和」(1958年9月9日、翻訳は竹内実訳『毛沢東語録』平凡社ライブラリー、1999年[第二刷]、97頁)。

⁴⁶ この時期の中米関係については、山極晃「米中関係の歴史的構造」(『世界』1971年7月号)を参照のこと。

⁴⁷ 銭其琛「“9・11”以后的美国(2002年9月10日)」(『外交十記』世界知識出版社、2003年、414頁)

地位が不断に上昇する中で、アメリカも中国を承認せざるをえなくなり、中国を孤立させようとした政策も、結局は拙い結果を生んだのであった。そして、ニクソン大統領が太平洋をわたり、中米関係の発展に向けての大門を開いたのであった。

これがある意味で、改革開放後の中国政府の中米関係に対する公式見解、主流の見解だろう。だが、茅海建が指摘するように、第二次世界大戦、中ソ対立時期など共通の敵が想定できる時代の中米の「蜜月」は、その敵が消えれば、簡単に溶解する⁴⁸。それだけに、この銭外相の発言は、現在に至る中米関係を説明しきれていないわけではないただろう。ここ数年における、共通の敵が想定できない環境下において形成されつつある、敵対的關係を孕んだ競争的、緊張關係を含みこんでいないからである。共通敵を想定せずに、反米でも過度の親米でもない、自己の国益に基づく「戦略的」關係を中国が築くことができるのか。これは近代以来、最初の挑戦である。

最後に、アイザックスによる友好と非友好サイクルに基づく米中關係整理に絡めて本稿をまとめておきたい⁴⁹。アイザックスの時期区分は、(1)憧憬の時代(18世紀)、(2)輕蔑の時代(1840～1905年)、(3)恩恵の時代(1905～1937年)、(4)稱贊の時代(1937～1944年)、(5)幻滅の時代(1944～1949年)、(6)敵対の時代(1949年～)というものであった。本稿で筆者は、中米關係について、「中国におけるアメリカ外交」という視角から、東アジア國際政治的局面、移民問題、留学生という三つの要素を緯線とし、親米・反米的なコンテクストを経線として説明を加えてきた。そこでは、(2)(3)にかけての時期区分の分岐点、すなわち1905年の反米運動や1937年の日中戦争開始については連続性の観点が看取でき、逆に1901年の義和団事件、1928年の南京國民政府の成立のほうが転機たりうる可能性などを指摘した。アメリカから投射された時期区分と中国側のそれは異なるのであろう。

宇佐美滋は、上の「(6)敵対の時代」は1971年のニクソン訪中で終了し、「(7)陶醉の時代」とも言うべき友好と和解の時期にはいり、1989年の天安門事件で「(8)幻滅の時代」はいり、現在は「敵視か友好かの境目に当たる微妙なしかし重要な時期」と1998年に述べている⁵⁰。だが、現在に至るまで、その微妙さと重要さは継続、恒常化している。おそらく今後は、敵視か友好かではなく、その双方を含みこみつつ、双方が国益重視の下に諸關係を調整する、手間隙のかかる「戦略的關係の時代」にはいっていると見ることができる。そこでは、中国の大国化と全球化の背景の下、根源的な問いとしての台湾問題を含みつつ、上記の東アジア域内の國際政治、留学生、移民問題とともに、ユーゴスラビアの大使館誤爆事件や海南島米軍機事件などの世界政治、安全保障、WTO問題や繊維・鉄鋼交渉のような經濟摩擦、人権問題といった世界標準問題などの新たな要因が加わっていくことになる。冒頭で紹介したゼーリックのコメントに見られるアメリカの対中外交に對置される外交觀を中国がどのように理念化していくか、興味深いところである。

(了)

⁴⁸ 茅海建前掲「米中關係の起源とその影響」参照。

⁴⁹ H.R.Isaacs, *Images of Asia, American View of China and India*, Harper Torch Books, 1963, p.416. 参照。(1)から(5)の邦訳は一部、ハロルド・R.アイザックス前掲書『中国のイメージ：アメリカ人の中国觀』と異なっている。

⁵⁰ 宇佐美滋「米中關係史を考える」(『國際政治』118号、1998年5月)参照。